

### 第3章 自殺対策における数値目標と取組

#### 1 数値目標と取組

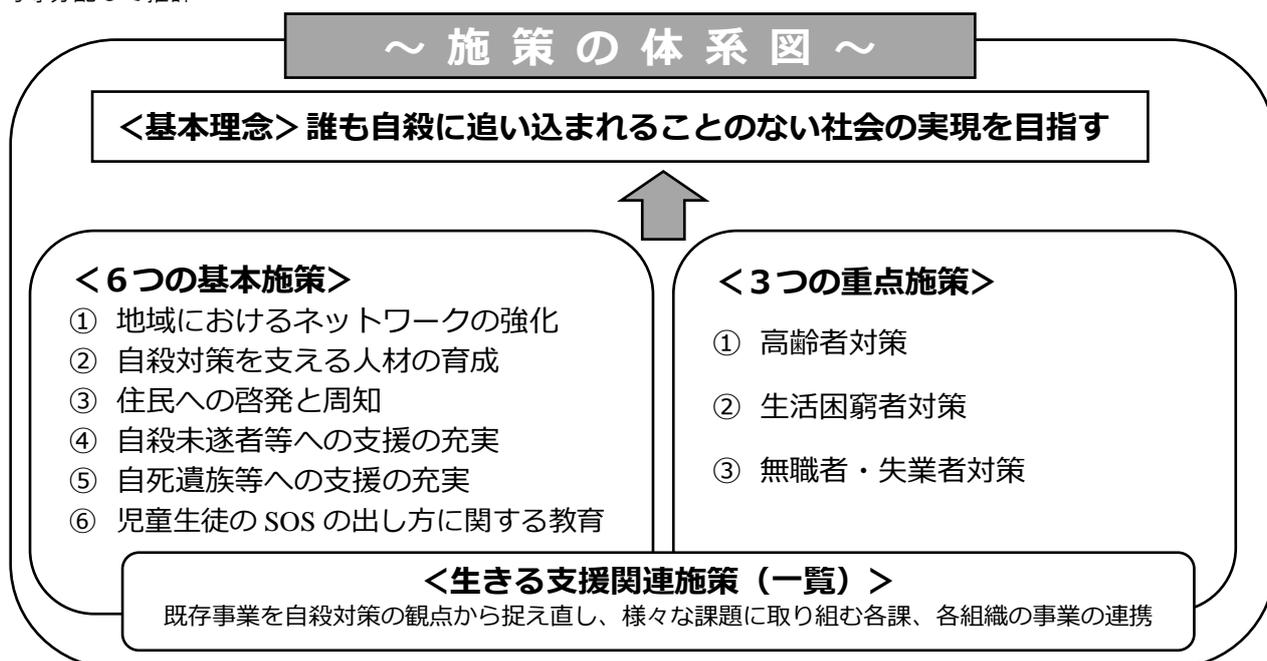
国の自殺総合対策大綱では、「自殺対策の数値目標」を「令和 8（2026）年までに自殺死亡率を平成 27（2015）年と比べて 30%以上減少させる」としています。

桐生市の本計画期間の数値目標は、「令和 10（2028）年までに令和 4（2023）年の自殺死亡率 12.22 の 30%以上削減」とすることとします。令和 4（2023）年の自殺死亡率 12.22 から 30%の 3.66 を差し引くと 8.56 となることから、自殺死亡率の数値目標を 8.56 以下とし、自殺者数では令和 4（2023）年の 13 人より 5 人少ない 8 人以下を目指します。

桐生市では、自殺対策における取組として、桐生市健康増進計画「元気織りなす桐生 21」を平成 14（2002）年度に作成して以降、こころの健康を自殺対策に関連付けたものとし、平成 18（2006）年度から「こころの健康相談（年 6 回）」を開催しています。また、自殺対策事業として、平成 23（2011）年度から自殺予防の啓発物品の配布、市民を対象にした自殺予防に関する意識向上のための講演会を実施しています。本事業の継続と、今後の自殺対策における取組を推進していき、目標達成のため、基本施策および重点施策について取り組んでいきます。具体的には、自殺対策を「生きることの包括的な支援」ととらえ、既存事業を最大限に活かし、生きる支援に「関連する事業」及び「関連しうる事業」に位置づけられるものを「生きる支援関連施策」として基本施策及び重点施策の項目ごとに実施してまいります。

項目	目標数値	考え方
令和 10 年の自殺死亡率	8.56 以下	令和 4 年の自殺死亡率の 30%以上削減
令和 10 年の自殺者数	8 人以下	自殺死亡率 8.56 を令和 10 年の人口推計数（桐生市人口 93,941 人*）より算出

\* 出典：国勢調査を独自集計、「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）において推計されている桐生市の人口、令和 7（2025）年 98,884 人と令和 12（2030）年 90,646 人の差を各年に均等分配して推計



## 2 基本施策

国のいのち支える自殺対策推進センターから自殺対策計画を支援するための施策例が示された「地域自殺対策政策パッケージ」において、全国的に実施することが望ましいとされている次の6項目（基本パッケージ）について取り組みます。

### (1) 地域におけるネットワークの強化

自殺の背景には様々な社会的要因が関係しているものであり、それらを適切に対応していくためには、地域の多様な関係機関が連携・協働して、自殺対策を総合的に推進していくことが必要となります。

自殺に追い込まれそうになっている人が安心して生きられるために、自殺対策を市全体の課題と捉え、市及び関係機関の既存の協議会等を活用したネットワークの構築を図ります。

庁内の自殺対策に関係する部課等の職員により組織する自殺対策推進委員会において、自殺対策に関する情報を集約し、問題解決に向けた協議や検討を行い、必要に応じて関係課及び関係協議会等へ繋げ情報共有を図り、ネットワークの強化を図ります。

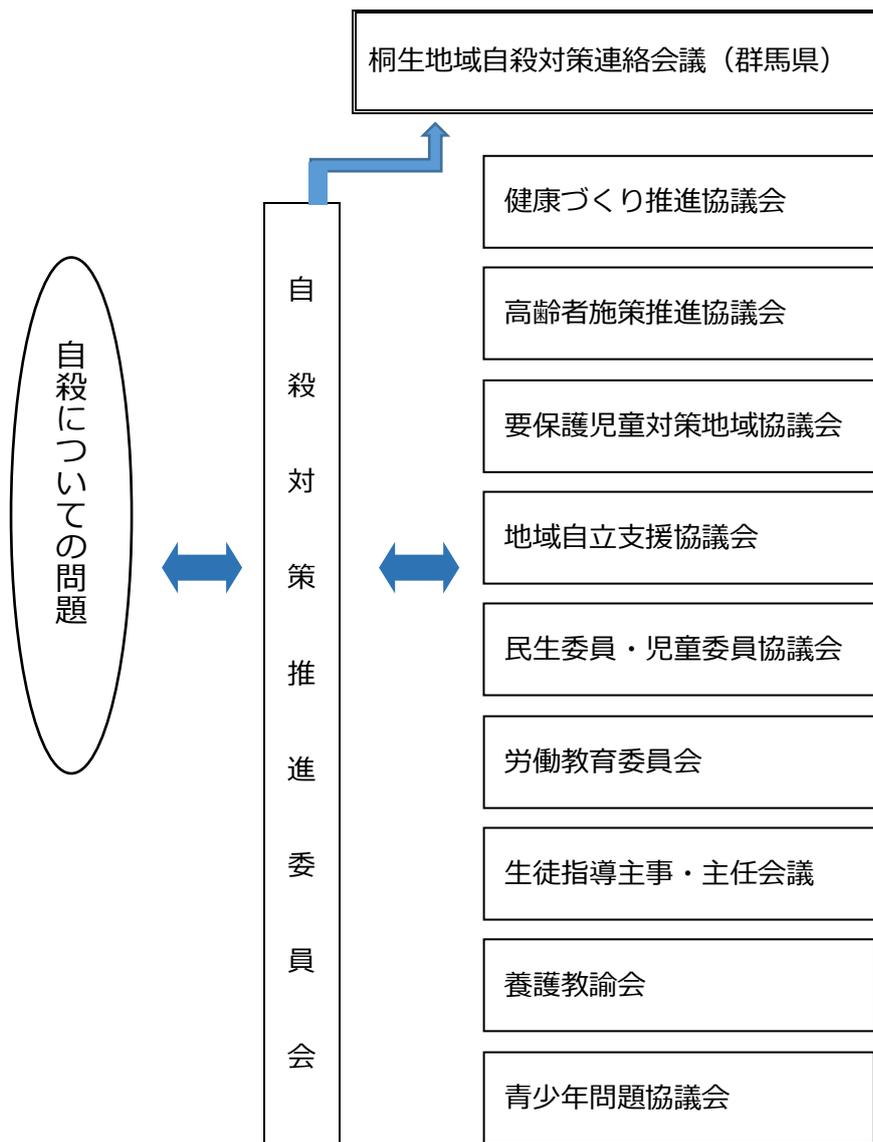
そして、それぞれの主体が果たすべき役割を明確化・共有し、相互の連携・協力を強化し、誰もが適切なサービスを受けられるように努めます。

#### <生きる支援関連施策一覧>

No.	事業名等	事業概要	関連する事業○ 関連しうる事業△	自殺対策の視点を加えた事業案	担当部署
1	市民相談事業 * (4) 自殺ハイリスク者への支援の充実にも該当	市民からの来庁や電話による相談事業	○	▼市民相談室は自殺者が複数の問題を抱えていることから、潜在的な自殺リスクの高い人をキャッチする上でも重要となる。関係各課との連携を図ることにより、相談者とのつなぎ役としての対応を取れる可能性がある。	市民生活部 市民相談情報課
2	無料法律相談事業	法律知識を必要とする相談について、群馬弁護士会桐生地区に依頼し無料法律相談を実施	○	▼法律相談に至る市民の中には、問題が深刻であったり、複合的であるなど自殺リスクの高い人も多いと思われる。	市民生活部 市民相談情報課
3	障害福祉計画策定・管理事業	障害者計画・障害福祉計画の進行管理を行うとともに、次期障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の策定を行う。	○	▼障害者福祉事業と自殺対策事業との連携可能な部分の検討を進めることにより、両事業のさらなる連携の促進を図ることができる。	保健福祉部 福祉課
4	地域自立支援協議会の開催	医療・保健・福祉・教育及び就労等に関係する機関とのネットワーク構築	○	▼医療や福祉等の各種支援機関の間に構築されたネットワークは、自殺対策（生きることの包括的支援）を展開する上での基盤ともなり得る。	保健福祉部 福祉課

<生きる支援関連施策一覧>

No.	事業名等	事業概要	関連する事業○ 関連しうる事業△	自殺対策の視点を加えた事業案	担当部署
5	民生・児童委員事務	民生・児童委員による地域の相談・支援等の実施	○	▼相談者の中で問題が明確化しておらずとも、同じ住民という立場から、気軽に相談できるという強みが民生・児童委員にはある。 ▼地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関につなげる上で、地域の最初の窓口として機能し得る。	保健福祉部 福祉課
6	保幼小中高連携事業	保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の中で連携し、スムーズな移行を図るとともに希望や目標をもって各学校に入学し、それぞれの学校生活にスムーズに移行できる児童生徒を育てることを目的とする。	○	▼保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の中で、児童生徒の家族の状況等も含めて情報を共有できれば、自殺のリスクを抱える家庭を包括的・継続的に支援することができる。	教育委員会 学校教育課
7	就学に関する事務	特別に支援を要する児童・生徒に対し、関係機関と協力して一人ひとりの障害及び発達の状態に応じたきめ細かな相談を行う。	○	▼特別な支援を要する児童・生徒は、学校生活上で様々な困難を抱える可能性が想定される。 ▼各々の状況に応じた支援を、関係機関が連携・展開することで、そうした困難を軽減し得る。 ▼児童・生徒の保護者の相談にも応じることにより、保護者自身の負担感の軽減にも寄与し得る。	教育委員会 学校教育課
8	公害関係の苦情相談	住民から公害に関する苦情や相談を受け付けるとともに、問題の早期解決を図る。	△	▼自殺に至る背景には、悪臭や騒音等のトラブルによって精神疾患の悪化等が絡んでいる可能性もある。 ▼公害に関する住民からの苦情相談は、それらの問題を把握する上での情報源になる場合がある。	市民生活部 環境課
9	青少年対策事業 (青少年問題協議会)	青少年問題協議会の開催	△	▼協議会において、青少年層の抱える問題や自殺の危機等に関する情報を共有してもらうことで、実務上の連携の基礎を築ける可能性がある。	子どもすこやか部 青少年課
10	桐生市中学校運動部活動地域連携促進事業	市立中・義務教育学校の運動部活動において指導教員の不足している種目に対して、地域社会の経験者を外部指導者として派遣し、運動部活動の充実及び地域社会との連携を促進する。	△	▼部活動の監督指導は、多忙な教員にとって少なからず負担となっている側面がある。 ▼地域住民と連携・協力し、部活動を実施できる体制を整備することで、教員に対する支援を強化し得る。	教育委員会 学校教育課



※その他関係課及び関係協議会等

## (2) 自殺対策を支える人材の育成

さまざまな悩みや生活上の困難を抱える人に対しての早期の「気づき」が重要であり、「気づき」のための人材育成の方策を充実させる必要があります。身近な人が一人でも多く自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができるよう、ゲートキーパー\*の研修を市民や関係機関等に対して開催し、地域における担い手・支え手を幅広く育成していきます。ゲートキーパーの養成を拡大・充実させるためにも、ゲートキーパー研修指導者の養成を進めます。

\*ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声をかけ、話をきいて、必要な支援につなげ、見守る人のこと

<生きる支援関連施策一覧>

No.	事業名等	事業概要	関連する事業○ 関連しうる事業△	自殺対策の視点を加えた事業案	担当部署
1	医療的ケア支援事業	看護師が配置されていない施設等において医療的ケアを必要とする障害児に対して医療的支援を行う。	○	▼障害児の直面する様々な生活上の困難への対応負担から、保護者自身が疲弊し自殺リスクを抱える可能性もある。 ▼対応を行う職員にゲートキーパー研修を実施することで、家族の状況把握の際に自殺対策の視点についても理解してもらう。問題を抱えている場合には、その職員が適切な窓口へつなぐ等、対応の強化につながり得る。	保健福祉部 福祉課
2	障害者差別解消推進事業	障害を理由とする差別の解消を推進するため、障害者基幹型相談室に相談窓口を設置するほか、住民や民間事業者等に対し周知・啓発を行う。	○	▼相談対応にあたる職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、必要時には適切な機関へつなぐ等の対応について理解を深めてもらい、自殺リスクを抱えた人の把握、支援を拡充していくことができる。	保健福祉部 福祉課
3	障害者基幹型相談室	障害者等の福祉に関する様々な問題について障害者（児）及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行う。 加えて、関係機関との連絡調整、その他障害者等の権利擁護のための支援を行う。また虐待防止センターの機能も持つ。	○	▼職員に、ゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺対策の視点についても理解してもらい、問題を抱えている場合には適切な窓口へつなぐ等、職員の相談対応の強化につながり得る。	保健福祉部 福祉課
4	ピアカウンセラー職員の配置	障害当事者が障害者のカウンセラーとして生活相談等に応じ、適切な助言、指導を行う。	○	▼職員に、ゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺対策の視点についても理解してもらい、問題を抱えている場合には適切な窓口へつなぐ等、職員の相談対応の強化につながり得る。	保健福祉部 福祉課
5	障害者相談員設置事業	障害者相談員による相談業務を行う。	○	▼各種障害を抱えて地域で生活している方は、生活上の様々な困難に直面する中で、自殺のリスクが高まる場合もある。 ▼相談員を対象にゲートキーパー研修を実施することで、そうした方々の状況を察知・把握する上での視点を身に付けてもらい、必要な場合には適切な支援先につなぐ等、相談員が気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	保健福祉部 福祉課

<生きる支援関連施策一覧>

No.	事業名等	事業概要	関連する事業 ○ 関連しうる事業 △	自殺対策の視点を加えた事業案	担当部署
6	各種講習会 ・手話講習会 ・要約筆記講習会 ・点訳講習会	聴覚障害者、視覚障害者の生活及び関連する福祉制度についての理解ができ、日常生活に必要な技術を習得できるよう、一般に向けた講習会を実施する。	○	▼参加者にゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、障害者の中で様々な問題を抱えて自殺リスクが高まった方がいた場合には、適切な支援先につなぐ等、手話奉仕員等が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	保健福祉部 福祉課
7	精神保健福祉推進事業	・精神保健福祉手帳及び自立支援医療の窓口事務 ・随時の相談 ・普及啓発活動 ・精神保健福祉ボランティア養成講座の開催 ・精神保健福祉講演会の開催 ・精神障害者家族会事業への協力 ・県アウトリーチ事業への同行	○	▼対応を行う職員や、精神保健福祉ボランティア等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、必要時には他の支援機関につなぐ等、その職員や精神保健福祉ボランティアが気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。 ▼精神障害を抱える方の中には自殺リスクの高い方が少なくない。 ▼講演会の中で自殺行動につき取り上げることができれば、自殺問題についての啓発の機会となり得る。	保健福祉部 福祉課
8	保護司会等補助金	地域の保護司会の健全な運営を図るため、保護司会等に対し補助金を支給する。	△	▼犯罪や非行に走る人の中には、日常生活上の問題や、家庭や学校の間人間関係にトラブルを抱えており、自殺のリスクが高い方も少なくない。 ▼保護司等の方にゲートキーパー研修を行うことで、対象者が様々な問題を抱えている場合には、保護司等が適切な支援先へとつなぐ等の対応を取れるようになる可能性がある。	保健福祉部 福祉課
9	訪問入浴事業	重度の心身障害者の保健衛生の向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。	△	▼訪問入浴の介助を行う職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、障害者とその家族が何か問題等を抱えている場合には、その職員が適切な窓口へつなぐ等のための対応を取れるようになる可能性がある。	保健福祉部 福祉課
10	手話通訳者等派遣事業	聴覚障害者・中途失聴者・難聴者が社会生活において意思疎通を図る上で、支障がある場合に手話通訳者・要約筆記者を派遣し、コミュニケーションの確保、社会参加及び緊急時の支援を行う。	△	▼手話通訳者や要約筆記者にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、対象者の抱える自殺リスクに早期に気づき、必要時には適切な機関へつなぐ等、支援員が気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	保健福祉部 福祉課
11	ネット見守り活動事業	青少年の健全育成に悪影響のあるサイト等の見守りや、ネットの現状把握等を行う。	△	▼活動委員にゲートキーパー研修を受講してもらい、サイトの見守り時に、現状把握に努めることにより、早期発見・早期対応を図れるようになる可能性がある。	子どもすこやか部 青少年課

### (3) 住民への啓発と周知

自殺は誰にでも起こり得る問題であり、社会全体の問題であると理解することなど、広く認識される必要があるため、講演会の実施やこころの健康問題についての正しい知識・相談窓口の紹介等をまとめたリーフレットを作成し、市民へ配布します。また、ライフステージに合わせた啓発物品の配布を実施します。

こころに関する意識調査を踏まえ、ホームページや SNS など、どのような情報発信が効果的かを研究し、啓発活動を行います。

#### <生きる支援関連施策一覧>

No.	事業名等	事業概要	関連する事業○ 関連しうる事業△	自殺対策の視点を加えた事業案	担当部署
1	人権相談・啓発事業	人権擁護委員による人権相談を実施 人権意識を高めるための啓発を行う	○	▼人権侵害の被害者の中には、問題が深刻であったり、複合的であるなど自殺リスクの高い人も多いと思われる。 人権問題に関する啓発を行う。	市民生活部 地域づくり課
2	消費相談事業	消費生活に関する市民からの相談や情報提供を実施 消費生活に関する啓発や出前講座の実施	○	▼多重債務や詐欺被害などの消費生活相談では、自殺リスクの高い人も多いと思われる。 深刻なトラブルや消費者被害を未然に防ぐための啓発や出前講座を行う。	市民生活部 市民相談情報課
3	健康増進計画推進事業	計画の推進にあたり、健康づくり推進協議会を運営。 市全体で健康づくりを推進する。	○	▼休養（睡眠）の大切さを健康教育等で周知するとともに、こころの相談場所の情報提供を行い、自殺予防を図る。	保健福祉部 健康長寿課
4	「障害者福祉制度の案内」冊子等作成事業	障害者とその家族に対して、各種福祉制度の概要や手続き方法などを紹介する冊子を作成・配布することにより、障害者の方々がその有する能力や適性、ライフステージに合わせて適切なサービスを利用できるように情報を提供し、その在宅生活の質の向上や社会参加の促進等を図る。	○	▼各種福祉制度の概要や手続き方法などを説明する際、住民に対する相談機関の周知を行う。	保健福祉部 福祉課
5	「生き生き市役所出前講座」での人権教育講座	広く市民へ人権教育の推進及び啓発を行う。	○	▼参加体験型学習・DVDの視聴などを通して、身近な人権について一緒に考えることで、命の大切さなどを認識する。	教育委員会 生涯学習課
6	図書館資料収集業務	一般図書、児童図書、参考図書、郷土資料、外国語資料等を広く収集する。	○	▼精神保健関連図書のほか、市民の生活課題の解決に結びつく図書全般の収集及び提供	教育委員会 図書館
7	市民と市長の懇談会(市政懇談会)	市長が自ら本市の課題に対する取組などを説明した上で、市民の意見を直接伺い、今後の市政運営に反映させるため、市民と市長の懇談会を実施する。	△	▼「自殺対策の取組」等を市政懇談会のテーマとすれば、市民への啓発機会となり得る。	共創企画部 特命推進室

＜生きる支援関連施策一覧＞

No.	事業名等	事業概要	関連する事業○ 関連しうる事業△	自殺対策の視点を加えた事業案	担当部署
8	東日本大震災避難者生活支援事務	東日本大震災避難者への支援情報の提供、関係団体と連携した避難者支援。	△	▼震災による避難者の中には自殺のリスクを抱えた方も少なくない。 ▼避難者に支援情報を提供することは、問題の早期発見・早期対応を図れるようになる可能性がある。	共創企画部 防災・危機管理課
9	消防費総務一般経費	各種防災対策を推進するため、国や県をはじめとする関係機関と密接な連携を図り、効果的に事業を行うとともに、災害に対する諸対策として地域防災計画の修正等を行い、総合的かつ計画的な防災対策を推進する。	△	▼自殺総合対策大綱において、大規模災害における被災者の心のケア支援事業の充実・改善や、各種の生活上の不安や悩みに対する相談や実務的な支援と専門的な心のケアとの連携強化等の必要性が謳われている。 ▼地域防災計画において「こころのケア」の重要性や施策等につき言及することで、危機発生時における被災者のメンタルヘルス対策を推進し得る。	共創企画部 防災・危機管理課
10	男女共同参画推進事業 * (4) 自殺ハイリスク者への支援の充実にも該当	男女共同参画計画の推進 情報紙の発行 セミナーの実施 DV等暴力防止に関する啓発	△	▼男女共同参画に関する啓発やセミナーにおいて生きる支援に関する情報を取り上げたり、配布資料等に相談先の情報提供を行う。 DV被害者の中には自殺リスクの高い人も多いと思われる。	市民生活部 地域づくり課

（４）自殺ハイリスク者への支援の充実

自殺に至るまでに、人はさまざまなサインを出すといわれています。自殺対策においては、そのサインに気づき、声をかけ、話を聞くなど、初期の段階で適切に対応することが求められ、その解決に努める必要があります。

そのため、相談支援体制の整備を図るとともに、自殺ハイリスク者の把握に努めます。そして、切れ目のない継続的かつ包括的な支援を推進します。

※自殺ハイリスク者とは、自殺未遂者や生活困窮、育児、孤独・孤立などの様々な社会的要因により、将来的に自殺を企図する可能性のある人といわれています。

＜生きる支援関連施策一覧＞

No.	事業名等	事業概要	関連する事業○ 関連しうる事業△	自殺対策の視点を加えた事業案	担当部署
1	特定疾患等見舞金支給事務	指定難病患者等への見舞金の支給	○	▼支給に際して、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	保健福祉部 福祉課
2	障害福祉サービスの給付	障害者を支援するための介護給付（居宅介護・療養介護・施設入所支援等）及び訓練等給付（生活訓練・就労継続支援・共同生活援助等）	○	▼障害者の抱える様々な問題に気づき、適切な支援へとつなげる取組は自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	保健福祉部 福祉課

<生きる支援関連施策一覧>

No.	事業名等	事業概要	関連する事業 ○ 関連しうる △ 事業	自殺対策の視点を加えた事業案	担当部署
3	障害者虐待の対応	障害者虐待に関する通報・相談窓口の設置	○	▼虐待への対応を糸口に、当人や家族等、擁護者を支援していくことで、背後にある様々な問題をも察知し、適切な支援先へとつないでいく接点（生きることの包括的支援への接点）にもなり得る。	保健福祉部 福祉課
4	特別障害者手当等支給事務	日常生活が困難な障害者（児）への手当を支給する。	○	▼手当の支給に際して、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	保健福祉部 福祉課
5	障害児支援に関する事務	障害児通所を支援する事業（児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・障害児相談支援）	○	▼障害児を抱えた保護者への相談支援の提供は、保護者に過度な負担が掛かるのを防ぎ、結果として保護者の自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	保健福祉部 福祉課
6	母子手帳・妊婦健康診査受診票の交付	母子健康手帳や妊婦健康診査受診票の交付、その他妊娠期から産後、育児にかけての市の事業について説明する。 また、全ての妊婦に対して妊娠届出時アンケートを実施し、リスクのアセスメントを行う。	○	▼妊娠届出時に全妊婦と保健師が面談することで本人や家族等の置かれている状況を把握し、子育てガイドブック等による情報提供を行うことで支援の場へとつなぐことができる。またハイリスク妊婦には地区担当保健師へつなぐことにより早期支援を図ることができる。	子どもすこやか部 子育て相談課
7	母子生活支援施設入所措置	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子と、その看護すべき児童の母子生活支援施設への入所を実施し、入所施設の実施運営費を扶助することで、自立促進のためにその生活を支援する。	○	▼DVから逃げている家庭等は、精神的不安定に陥りやすく、継続的なサポートをすることで自殺リスクの軽減にもつながる。	子どもすこやか部 子育て相談課
8	母子保健支援事業	育児不安解消と産後うつ予防のための事業（ママ・パパ教室 産後ケア 産婦健康診査 母乳外来助成 育児相談 離乳食・栄養相談 親子教室 NPプログラム）	○	▼妊娠期から産後、子育て期は産後うつや様々な不安、ストレスが生じやすいため早期から支援を行うことで自殺のリスクを軽減することができる。	子どもすこやか部 子育て相談課
9	母子保健推進員活動事業	・家庭訪問（乳幼児健康診査通知書の配付） ・市で行う事業のお手伝い（受付・託児等）	○	▼様々な場面で妊娠、産後、子育て期を身近な立場で見守り、寄り添い続けることによって、母親を取り巻く様々な不安や困難を察知し早期の介入につなげる役割を担う。	子どもすこやか部 子育て相談課
10	訪問指導事業	新生児期から乳児期に地区担当保健師が各家庭を訪問し、健康状態の確認や育児に関する相談を受け、訪問や健診等で把握した継続支援が必要な者に対して養育支援訪問として継続的に訪問する。	○	▼保健師が家庭訪問することで母児の健康状態だけでなく家庭環境等を確認することができ、そこから得られる情報で母児の置かれている状況を把握し、支援につなげることができる。また、家庭というリラックスした環境で安心して育児相談ができることで育児不安の軽減に繋がり、産後うつへの移行を防ぐ。	子どもすこやか部 子育て相談課

<生きる支援関連施策一覧>

No.	事業名等	事業概要	関連する事業 ○ 関連しうる 事業△	自殺対策の視点を加えた事業案	担当部署
11	乳幼児健康診査事業	乳幼児の健康の保持増進と疾病の早期発見及び心身の成長過程における異常の早期発見、育児不安への支援、虐待予防に努める。	○	▼健診にて多種にわたる専門職が個別に関わる中で、母親のストレスや精神状態、養育環境等を把握し、問題があれば関係機関と連携しながら継続して支援することにより、自殺リスクの軽減へつなげる。	子どもすやか部 子育て相談課
12	こども家庭センター業務 * (1) 地域におけるネットワークの強化にも該当	総合相談窓口として全ての妊産婦・子育て世帯・子どもに母子保健及び児童福祉の両面から一体的に支援を実施する。	○	▼妊娠届出時よりハイリスク妊婦を把握し、母子保健コーディネーターとともに必要時は支援プランを作成。継続的な支援をすることで、育児不安の軽減および産後うつや自殺のリスクの軽減を図る。さらに、月に1回、連携会議を実施し、情報共有をすることで支援体制の強化を図り、自殺リスクの軽減へ繋げる。	子どもすやか部 子育て相談課
13	教職員安全衛生管理事業	桐生市立学校及び幼稚園に保健管理医を委嘱して教職員の安全及び健康管理にあたる。また、衛生推進者を選任、50人以上の学校においては衛生管理者を選任している。	○	▼教職員の健康管理を通じて、支援者に対する支援の充実を図ることができる。	教育委員会 学校教育課
14	教職員健康診断委託事業	労働安全衛生法に基づき、教職員のストレスチェックを実施し、メンタル不調の未然防止を図る。	○	▼教職員が自身のストレスを把握し、健康管理につなげることで、支援者に対する支援の充実を図ることができる。	教育委員会 学校教育課
15	研修事業	メンタルヘルス研修 新採用職員研修	△	▼ストレスに対する理解や対処の手法を知ることによって、自殺対策と関連させられる可能性がある。	総務部 人材育成課
16	職員の健康管理事務	メンタルヘルス相談	△	▼委託先との個別カウンセリングで職員のプライバシーを守ることが保護されているため、安心して申し込むことができる。	総務部 人材育成課
17	職員の健康管理事務	ストレスチェック実施	△	▼ストレスチェックを受検することにより、職員自身が自分のストレスの状態に気づき、早めの対策を取ることができる。	総務部 人材育成課
18	認知症カフェ設置補助事業 * (1) 地域におけるネットワークの強化にも該当	認知症の家族がいる方や、認知症に関心のある方、介護従事者など、地域で認知症に関心を持つ住民が気軽に集まれる場を開設するための補助金を支給する。	△	▼認知症の当事者やその家族のみならず、介護従事者が悩みを共有し、情報交換を行うことのできる場を設けることで、支援者相互の支え合いの推進に寄与し得る。	保健福祉部 健康長寿課

＜生きる支援関連施策一覧＞

No.	事業名等	事業概要	関連する事業○ 関連しうる事業△	自殺対策の視点を加えた事業案	担当部署
19	日中一時支援事業	障害者（児）を介護する者が、疾病等の理由により居宅における介護ができない場合に、一時的に施設に預け、必要な保護を行う。	△	▼ショートステイの機会を活用し、障害者（児）の状態把握を行うことで、虐待等の危険を早期に発見するための機会ともなり得る。それは自殺リスクへの早期対応にもつながりうる。 ▼介護の負担を軽減するという意味で、支援者（介護者）への支援としても位置付け得る。	保健福祉部 福祉課
20	青少年教育事業	青少年教育の観点から、ミニきりゅう・青年講座・臨海子ども会・子ども会交歓会等を通じ、青少年の学習の機会の充実と地域活動への参加促進を図る。	△	▼青少年層は学校や会社等でのつながりが切れてしまうと、社会との接点を喪失し孤立化する危険性が高い。 ▼青少年たちの集える場や機会の創設・運営を支援することで、自殺のリスクを抱えかねない青少年との接触を図れる可能性がある。	子どもすこやか部 青少年課
21	震災児童生徒就学援助事業	震災の理由により就学が困難な児童生徒に対し、学用品費や給食費を援助する。	△	▼費用の補助に際して保護者と対応する際に、家庭状況に関する聞き取りを行うことで、自殺リスクの早期発見と対応の機会になり得る。	教育委員会 学校教育課
22	多忙化解消事業	学校や教職員の業務の見直しを推進し、教職員の多忙化解消を図る。	△	▼教職員のケアという観点から、当該事業を支援者への支援に向けた一施策として展開させ得る。	教育委員会 学校教育課

（５）自死遺族等への支援の充実

自殺対策においては事前対応や危機対応のみならず、自殺が起きた後の事後対応も重要になります。

そのため、自死遺族支援として、相続や行政手続きに関する情報提供等の支援と同時に、自死への偏見による遺族の孤立化の防止や自死遺族を支える活動を実施します。また、遺族が悲しみと向き合い、適切な支援を受けながら死別の痛みから回復し、その人らしい生き方を再構築できるよう支援します。

＜生きる支援関連施策一覧＞

No.	事業名等	事業概要	関連する事業○ 関連しうる事業△	自殺対策の視点を加えた事業案	担当部署
1	健康教育事業 *（４）自殺ハイリスク者への支援の充実にも該当	公民館等で健康増進に関する教育を実施する。	○	▼こころの健康づくりや相談場所に関する情報提供を行い、市民が安心して暮らせる支援を行う。	保健福祉部 健康長寿課
2	こころの健康相談 *（４）自殺ハイリスク者への支援の充実にも該当	心療内科の医師による相談を実施する。（隔月１回）	○	▼個々の悩みに専門医師がアドバイスを行い、自殺予防を図る。	保健福祉部 健康長寿課

### <生きる支援関連施策一覧>

No.	事業名等	事業概要	関連する事業 ○ 関連しうる 事業△	自殺対策の視点を加えた事業案	担当部署
3	一般健康相談 * (4) 自殺ハイリスク者への支援の充実に該当	来所・電話・メールによる相談に随時応じる。	○	▼ここに悩みを抱えている人が、随時相談できる場を確保し、自殺予防を図る。	保健福祉部 健康長寿課
4	各種相談業務 * (4) 自殺ハイリスク者への支援の充実に該当	市民の来所、電話による相談	△	▼抱えている問題が深刻化する前に初期段階で各種相談窓口につなぎ、関係各課と連携することで自殺回避が期待できる。 ▼遺族に対して法的手続きに関すること等の情報を適切に提供し、早期に生活が再建できるよう支援につなげる。	地域振興整備局 新里支所・黒保根支所 市民生活課

### (6) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

児童生徒の自殺を未然に防ぐためには、困難やストレスに直面した児童生徒が、信頼できる大人に助けを求める声をあげられるようになることが大切です。誰にどうやって助けを求めればよいかについて、具体的かつ実践的な方法を学ぶ教育（SOSの出し方に関する教育）を市内の小、中、高等学校で各関係機関と連携しながら実施します。

また、児童生徒が抱える悩みは、多様かつ児童生徒特有の課題があるため、教育機関内にとどまらず、地域における児童福祉との連携を推進していきます。

### <生きる支援関連施策一覧>

No.	事業名等	事業概要	関連する事業 ○ 関連しうる 事業△	自殺対策の視点を加えた事業案	担当部署
1	要保護児童対策地域協議会 * (1) 地域におけるネットワークの強化、(4) 自殺ハイリスク者への支援の充実に該当	要保護児童や要支援児童を中心に、地域の関係機関等が児童やその家庭に関する情報や考え方を共有し、支援へつなげていく。	○	▼子どもへの虐待は、保護者からのSOSでもあるので、支援を通じて自殺リスクの軽減へつなげる。また、虐待を防止することで児童の自殺を予防することにつながる。	子どもすこやか部 子育て相談課
2	PTA 人権教育講座	市立小・義務教育学校の第6学年の保護者や児童を対象に、講話や啓発DVDの視聴による出前講座を実施	○	▼講座を通して、一人一人が人権の意義や重要性についての正しい知識や豊かな人権感覚を身に付ける。	教育委員会 生涯学習課
3	教育に関する調査研究・会議や連絡会の開催等 * (1) 地域におけるネットワークの強化にも該当	不登校対策として、スクールカウンセラーの配置や教育相談室相談員との連携強化を図る。	○	▼不登校の子どもは当人のみならず、その家庭も様々な問題や自殺リスクを抱えている可能性もある。 ▼そうしたリスクに対して、スクールカウンセラーや専門相談員と連携することで、児童生徒の家庭の状況にも配慮しながら、連携して問題解決へとつなげることが可能になり得る。	教育委員会 学校教育課

<生きる支援関連施策一覧>

No.	事業名等	事業概要	関連する事業 ○ 関連しうる 事業△	自殺対策の視点を加えた事業案	担当部署
4	不登校児童生徒支援事業 * (2) 自殺対策を支える人材の育成にも該当	・不登校児童生徒(市立学校に通う小中学生)を対象にした適応指導教室を設置 ・不登校児童生徒の集団適応、自立を援助する学習・生活指導等の実施 ・不登校児童生徒の保護者に対する相談活動の実施	○	▼適応指導教室の指導員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺リスクの把握と対応について理解が深まり、不登校児童生徒の支援の拡充につながる可能性がある。 ▼ゲートキーパー研修受講により、不登校児童生徒の保護者から相談のあった場合に、指導員が必要に応じて適切な機関へつなぐ等の対応をとれるようになる可能性がある。	教育委員会 学校教育課
5	生活指導・健全育成(教職員向け研修等) * (2) 自殺対策を支える人材の育成にも該当	問題行動の未然防止を含めた児童・生徒の健全育成のために、研修体制を充実させる。	○	▼問題行動を起こす児童・生徒の中には、様々な困難を抱え、自殺リスクの高い子どもがいる可能性もある。 ▼教職員向け研修の中で自殺問題や支援先等に関する情報を提供することにより、子どもの自殺リスクに直面した際の対応と支援について、理解を深めてもらう機会となり得る。 ▼研修でリーフレットを配布することにより、児童生徒向けの支援策の周知を図ることもできる。	教育委員会 学校教育課
6	教育相談事業 * (3) 住民への啓発と周知、(4) 自殺ハイリスク者への支援の充実にも該当	子どもの教育上の悩みや心配事に関する相談を、教育相談員(心理)が対面で受け付ける。また、仕事の都合や家庭の事情等で来室できない場合には、電話相談も行う。	○	▼学校以外の場で専門の相談員に相談できる機会を提供することで、相談の敷居を下げ、早期の問題発見・対応に寄与し得る。 ▼教育相談に訪れた保護者にリーフレットを配布することで、相談先情報の周知を図ることもできる。	教育委員会 学校教育課
7	性に関する指導推進事業	児童生徒等に、産婦人科などの専門医、助産師を講師として市立小・中・義務教育・高等学校に派遣し、性に関する指導の充実を図る。	○	▼望まない妊娠や性被害等は、児童生徒の自殺リスクにつながりかねない重大な問題である。 ▼性に関する指導の際に、相談先の一覧が掲載されたリーフレットを配布することで、児童生徒に相談先情報の周知を図れる。	教育委員会 学校教育課
8	いじめ防止対策事業	いじめ防止子ども会議の開催や、各校のいじめ防止基本方針の点検と見直し、個別支援等を通じて、いじめの早期発見、即時対応、継続的な再発予防を図る。	○	▼いじめは児童生徒の自殺リスクを高める要因の1つであり、いじめを受けている児童生徒の早期発見と対応を行うだけでなく、いじめを受けた子どもが周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方教育を推進することで、児童生徒の自殺防止に寄与し得る。 ▼年度始めに、相談窓口紹介チラシを作成し、児童生徒に配布している。	教育委員会 学校教育課

＜生きる支援関連施策一覧＞

No.	事業名等	事業概要	関連する事業○ 関連しうる事業△	自殺対策の視点を加えた事業案	担当部署
9	補助事業(子育連)	子ども会の組織の活性化、活動の充実を図るため、各会の主事や役員、リーダーの育成に努める。また、子ども会育成団体相互の連携を図り、子ども会活動の向上発展と地域社会の浄化を推進し、健全にして明朗な子どもを育成する。	△	▼世代間交流事業との連携を深めていくことで、若年層が命の大切さについて考える機会を提供し得る。 ▼交流事業を通じて、学校とは違うコミュニティで自分の役割や有用性を見出すことができれば、自己有用感に寄与し得る。 ▼リーダー等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、子どもに対する見守りの強化と、問題の早期発見・早期対応を図れるようになる可能性がある。	子どもすこやか部 青少年課
10	青少年野外活動センター管理事業	施設の特徴を生かし、親子のコミュニケーションや子どもの自主性を促すことを目的に講座や研修会等を行う。	△	▼交流事業を通じて、学校とは違うコミュニティで自分の役割や有用性を見出すことができれば、自己有用感に寄与し得る。 ▼リーダー等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、子どもに対する見守りの強化と、問題の早期発見・早期対応を図れるようになる可能性がある。	子どもすこやか部 青少年課
11	青年の家管理事業 * (2) 自殺対策を支える人材の育成にも該当	生涯学習の観点に立ち、心身ともに健全な青少年の育成を目指して、相互交流の場を提供するとともに、安全に利用できるよう施設の管理・運営を行う。	△	▼交流事業を通じて、学校とは違うコミュニティで自分の役割や有用性を見出すことができれば、自己有用感に寄与し得る。 ▼リーダー等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、子どもに対する見守りの強化と、問題の早期発見・早期対応を図れるようになる可能性がある。	子どもすこやか部 青少年課
12	青少年センター事業	青少年の非行防止、健全育成を図るための事業。 (1)街頭補導 (2)電話相談窓口の設置 (3)青少年健全育成のための広報啓発活動 ・センターだより、非行防止チラシ等	△	▼街中の徘徊など、一見すると「非行」と思われる行動が、実は青少年にとっての「SOS」である場合も少なくない。研修会等の際に、青少年の自殺の現状と対策(生きることの包括的支援)について情報提供を行うことにより、青少年向け対策の現状と取組内容について理解を深めてもらうことができる。地域の若年層の自殺実態を把握する上で、青少年に関する情報収集の機会となる可能性もある。	子どもすこやか部 青少年課
13	桐生市教育大綱の策定	桐生市教育大綱を策定する	△	▼教育大綱改定時に、引き続き子供の自殺対策に関する内容を盛り込むことで、関連事業を効果的に実施できる可能性がある。	教育委員会 教育総務課

### 3 重点施策

国の「地域自殺対策政策パッケージ」から、地域において優先的な課題となりうる施策について、詳しく提示したものの（重点パッケージ）のうち、桐生市の特性に応じた対策についての3項目を重点課題とし取り組みます。

#### （1）高齢者対策

桐生市における平成29（2017）年から令和3（2021）年の自殺者数96人のうち、60歳以上が45人と自殺者数の約47%を高齢者が占めていることから、高齢者対策を重点施策として取り組みます。

高齢者は閉じこもりや抑うつ状態になりやすく、孤立・孤独に陥りやすいことから、地域包括ケアシステム等との施策と連携し、高齢者のこころの問題を地域において早期発見し、支援に繋げていきます。

#### <生きる支援関連施策一覧>

No.	事業名等	事業概要	関連する事業○ 関連しうる事業△	自殺対策の視点を加えた事業案	担当部署
1	ひとり暮らし高齢者基礎調査	70歳以上のひとり暮らし高齢者に対して、健康状態・心配事・相談できる相手がいるかなどの調査を行なう。	○	▼ひとり暮らし高齢者について、民生委員の協力により調査を行っており、自殺のリスクを抱えている可能性がある住民へのアウトリーチに活用できる。	保健福祉部 健康長寿課
2	「食」の自立支援事業	老衰、心身の障害又は傷病等の理由により、家庭において食事の調理が困難な場合、週2回（昼食）の配食を行う。	○	▼食事の提供機会を利用し、高齢者の生活実態を把握することで、孤独死等の予防を図ることができる。	保健福祉部 健康長寿課
3	家族介護支援事業	在宅で寝たきりの高齢者を介護する家族に慰労金や紙おむつを支給。	○	▼介護度の重い高齢者を自宅で介護する家族にかかる負担は大きく、介護を原因とする共倒れや心中が生じる可能性もある。民生委員が調査やおむつ券の配布に携わることで、そのようなリスクの早期発見と対応等、気づき役としての役割を担える可能性がある。	保健福祉部 健康長寿課
4	認知症サポーター養成講座	誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して、認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターを養成する。	○	▼認知症の家族にかかる負担は大きく、介護の中で共倒れとなったり心中が生じたりする可能性もある。サポーターがそのようなリスクの早期発見と対応等、気づき役としての役割を担える可能性がある。	保健福祉部 健康長寿課
5	老人クラブ事業	老人クラブへの活動費の助成	○	▼自殺問題に関する講演会や研修会を開催することで、住民への問題啓発の機会となりうる。	保健福祉部 健康長寿課

＜生きる支援関連施策一覧＞

No.	事業名等	事業概要	関連する事業 ○ 関連しうる事業△	自殺対策の視点を加えた事業案	担当部署
6	在宅ねたきり高齢者生活支援事業	在宅の寝たきり高齢者に対して、理美容サービスを行い、保健衛生の向上及び福祉の増進を図る。	○	▼理美容サービスを行う業者が高齢者とその家族が抱える問題等に気づき、必要に応じて適切な窓口へつなぐ等、気づき役、つなぎ役を担える可能性がある。	保健福祉部 健康長寿課
7	高齢者リフレッシュ事業	65歳以上のひとり暮らし高齢者のうち、希望する方に長寿センターや公衆浴場の無料入浴券を年36枚交付。70歳以上の高齢者で希望する方に、マッサージ1回につき800円助成する券を年5枚交付。	○	▼高齢者向け相談機関の窓口一覧等のリーフレットなどを入浴券・マッサージ券と合わせて交付することで、高齢者相談窓口等に関する情報の周知の機会とすることができる。	保健福祉部 健康長寿課
8	養護老人ホーム入所措置事業	65歳以上で経済的理由等により自宅での生活が困難な高齢者への入所措置	○	▼入所手続きの際に、本人や家族の状況等の聞き取りを行う中で、家族の様々な問題について察知し、必要な支援につなげるきっかけになりうる。	保健福祉部 健康長寿課
9	介護保険給付	居宅介護支援、在宅サービス（訪問介護・通所介護・短期入所生活介護等）、施設サービス（介護老人福祉施設・介護老人保健施設等）、介護予防サービス	○	▼介護は本人や家族にとって負担が大きく、最悪の場合、心中や殺人へとつながる危険もある。相談支援の提供は、介護にまつわる問題を抱えて自殺リスクが高い住民との接触機会として活用し得る。相談を通じて本人や家族の負担軽減を図ることで、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	保健福祉部 健康長寿課
10	地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センター業務の委託（総合相談業務、介護予防ケアプラン作成・支援、権利擁護等）	○	▼地域の高齢者が抱える問題や自殺リスクの高い方の情報等を把握し、地域ケア会議等で共有することで、自殺対策のことも念頭においた関係者間の連携の強化や、地域資源の運動につなげていくことができる。	保健福祉部 健康長寿課
11	新里町在宅高齢者等外出支援サービス事業	交通手段のない高齢者等に対して自宅から医療機関までの移送サービス	○	▼医療機関までの交通手段を確保することにより、心身の健康状態の安定を図ることができる。	地域振興整備局 新里支所市 民生活課
12	緊急通報装置貸与事業	心身に不安のある高齢者等に、緊急通報装置の設置を行う。	△	▼通報システムの設置を通じて、身体に不安を感じる高齢者の連絡手段を確保し、状態把握に努めるとともに、必要時には他の機関につなぐ等の対応をするなど、支援への接点として活用し得る。	保健福祉部 健康長寿課
13	地域生活管理指導短期宿泊事業	おおむね自立している65歳以上の在宅高齢者が、地域での自立した生活や閉じこもり等の防止のため、利用者の健康保持などを図れるよう生活習慣の指導を行う短期宿泊のサービス	△	▼ショートステイの機会を活用し、利用者の状態把握を行うことで、自殺リスク等の危険を早期に発見するための機会ともなり得る。	保健福祉部 健康長寿課

＜生きる支援関連施策一覧＞

No.	事業名等	事業概要	関連する事業○ 関連しうる事業△	自殺対策の視点を加えた事業案	担当部署
14	黒保根高齢者生活支援施設管理事業	本市に住所を有する高齢者に対して介護支援機能・居住機能及び交流機能を提供し、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるように支援する。	△	▼一人暮らしの高齢者等、生活に不安をかかえる人を支援することにより、不安からの高齢者自殺、孤独死のリスクの軽減につながる。	地域振興整備局黒保根支所市民生活課

（２）生活困窮者対策

生活困窮者の背景は、多様かつ広範囲な問題を複合的に抱えていることが多く、経済的困窮に加え、社会から孤立しやすい傾向にあります。そのため、現在、生活困窮状態にある人や、今後、長期の離職が続くことなどにより将来的に生活困窮状態に陥る可能性のある人への対策を重点施策として取り組みます。

税金や公共料金の滞納時や生活困窮の窓口等の場面において、各部署で個別に行われている対応について情報を共有し、支援体制を進めます。

＜生きる支援関連施策一覧＞

No.	事業名等	事業概要	関連する事業○ 関連しうる事業△	自殺対策の視点を加えた事業案	担当部署
1	市税その他収納金の収納及び徴収に関すること * (3) 無職者・失業者対策にも該当	市税等の徴収及び収納事務を行う。住民からの納税に関する相談を受け付ける。	○	▼滞納整理業務を通じて、生活困窮者や多重債務者等に対して支援制度を案内し、必要に応じて担当部局等への相談を促す。	総務部納税課
2	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業） * (3) 無職者・失業者対策にも該当	自立相談支援事業	○	▼生活困窮に陥っている人と自殺のリスクを抱えた人とは、直面する課題や必要としている支援先等が重複している場合が多く、厚生労働省からの通知でも生活困窮者自立支援事業と自殺対策との連動が重要であると指摘されている。 ▼そのため関連事業に関わるスタッフ向けの合同研修会を行ったり、共通の相談票を導入するといった取組を通じて、両事業の連動性を高めていくことが重要である。	保健福祉部福祉課
3	生活保護施行に関する事務 * (3) 無職者・失業者対策にも該当	就労支援・医療ケア相談・高齢者支援・資産調査	○	▼生活保護利用者（受給者）は、利用（受給）していない人に比べて自殺のリスクが高いことが国の既存調査により明らかになっており、各種相談・支援の提供は、そうした人々にアプローチするための機会となり得る。	保健福祉部福祉課
4	生活保護各種扶助事務 * (3) 無職者・失業者対策にも該当	生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助	○	▼扶助受給等の機会を通じて本人や家族の問題状況を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげられれば、自殺のリスクが高い集団へのアウトリーチ策として有効に機能し得る。	保健福祉部福祉課

## ＜生きる支援関連施策一覧＞

No.	事業名等	事業概要	関連する事業○ 関連しうる事業△	自殺対策の視点を加えた事業案	担当部署
5	中国残留邦人等生活支援事業 * (3) 無職者・失業者対策にも該当	特定中国残留邦人等とその配偶者の方で、世帯の収入が一定の基準に満たない方を対象に、通訳派遣や日常生活上の困難に関する相談・助言を行う。	○	▼言語的、文化的な障壁に加えて、収入面でも困難な状況にある場合、安定的な生活が送れず、自殺リスクが高まる可能性もある。 ▼相談・助言を通じてその他の問題も把握・対応を進めることで、生活上の困難の軽減を図ることは、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	保健福祉部 福祉課
6	生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金） * (3) 無職者・失業者対策にも該当	住居確保給付金	○	▼住居は最も基本的な生活基盤であり、その喪失の恐れや不安は自殺リスクを高めることになりかねない。 ▼住居問題を抱えている人は自殺のリスクが高まることが少なくないため、自殺のリスクが高い集団にアプローチする窓口、接点となり得る。	保健福祉部 福祉課
7	中小企業者貸付事業 * (3) 無職者・失業者対策にも該当	・経営安定化などの中小企業者の資金需要に応える、長期・低利の融資の実施 ・信用保証制度を利用した中小企業者に対する補助	○	▼融資制度の実施及び保証料補助を通じて、中小企業の経営安定化に資することで、経営難による中小企業者の自殺リスク低減を果たし得る。	産業経済部 商工振興課
8	市営住宅管理事業	住宅に困窮する低所得世帯に対し、市営住宅を低廉な家賃で賃貸することにより、市民の生活の安定につなげるもの。	○	▼住居は最も基本的な生活基盤であり、その喪失の恐れや不安は自殺リスクを高めることになりかねない。 ▼住宅困窮者の相談を随時受付し、市営住宅の入居案内を行い、申込をいただき市営住宅を賃貸することにより、市民の生活の安定に寄与する。	都市整備部 建築住宅課
9	就学援助と特別支援学級就学奨励補助に関する事務 * (3) 無職者・失業者対策にも該当	・経済的理由により、就学困難な児童・生徒に対し、給食費・学用品等を補助する。 ・特別支援学級在籍者に対し、就学奨励費の補助を行う。	○	▼就学に際して経済的困難を抱えている児童・生徒は、その他にも様々な問題を抱えていたり、保護者自身も困難を抱えている可能性が考えられる。 ▼費用の補助に際して保護者と対応する際に、家庭状況に関する聞き取りを行うことで、自殺リスクの早期発見と対応の機会になり得る。	教育委員会 学校教育課

### (3) 無職者・失業者対策

桐生市における無職者・失業者の自殺死亡率が、全国と比べて高いことから、無職者・失業者対策を重点施策として取り組みます。

自殺リスクの高い無職者・失業者には生きづらさを抱えた人や社会との接点に乏しい人など、社会的に孤立・排除されやすい傾向にあることから、これらの人が地域とつながり、適切な支援を受けることができるよう関係機関との連携を強化していきます。

※生きる支援関連施策一覧については、(2) 生活困窮者対策を参照